

# たまき

# 4

Public Information of  
TAMAKI TOWN

特集

玉城町民の  
地震防災意識を探る① .....①  
市町村合併問題 町民集会 .....⑤

まちの話題.....⑦  
くらしの情報.....⑨  
ほのぼのネットワーク.....⑮



# 玉城町民の 地震防災意識を採る

## ①

### 防災グッズ備え付けの家庭は3軒に1軒

#### 玉城防災ボランティア

自らの防災意識の習得、防災準備や災害救援などを行うことを目的に、昨年2月に発足した「玉城防災ボランティア」（青山穂三代表）が行ったアンケートで、防災グッズを備え付けている家庭が3軒に1軒にすぎない結果がでました。このアンケートは昨年11月16日、町保健福祉会館で開かれた、福祉と健康の集い「会場内の来場者を対象に117人から回答を得られたもので、町民の地震防災に関する意識を探る意義のある結果となりました。今月は、当ボランティアから提供を受け、その内容をみなさんに紹介します。

地震防災に対する意識は高くない

地震防災アンケート集計結果を見ると、残念ながら、町民の地震防災に対する意識は高くないと言わざるを得ない状況です。

特に50歳未満の若い人の場合、防災グッズを備えている家庭は25%に過ぎません。

また、実施済みの地震対策で、最も多かったのは「避難場所の確認」ですが、それでも26%。次に「自宅の耐震化」と「家族の話し合い」がそれぞれ17%。「家具の固定」にいたっては14%しか実施されていません。

なかでも「何もしていない」が22%もあることには驚きました。

#### 自宅での実施済み地震対策

地震対策名	選択数
避難場所確認	30
何もしていない	26
自宅の耐震化	20
家族の話し合い	20
家具の固定	16
避難経路確認	10
家具の移動	9
ガラスの飛散防止	6
避難訓練	5

#### 回答者の属性

	小中学生	50歳未満	50歳以上	合計	構成比率
男性	3	6	13	22	18.8%
女性	8	27	60	95	81.2%
合計	11	33	73	117	100.0%

#### 自宅に防災グッズを備えている状況

	全体		50歳未満		50歳以上	
	選択者数	選択比率	選択者数	選択比率	選択者数	選択比率
備えている	42	36%	11	25.0%	31	42.5%
備えていない	65	56%	28	63.6%	37	50.7%
無回答	10	9%	5	11.4%	5	6.8%
合計	117	100%	44	100.0%	73	100.0%



地震が起こった時持って逃げる物、  
避難所に行った時もっていれば安心な物、  
実際持っていきたいグッズ ベスト10

グッズ名	選択者数
NO. 1 携帯ラジオ	90
NO. 2 懐中電灯	83
NO. 3 飲料水	80
NO. 4 現金	78
NO. 5 非常食	76
NO. 6 保険証・預金通帳等のコピー	68
NO. 7 常備薬	64
NO. 7 タオル	64
NO. 9 軍手	56
NO.10 ティッシュペーパー	53
NO.10 着がえ	53

### 気になるグッズ

グッズ名	説明
靴	逃げる時にガラスなどでけがをしないためには、側面のある靴が役立ちます。
呼子笛	閉じ込められた時に助けを呼ぶ声はすぐにかれてしまいます。その時笛が役立ちます。
簡易トイレ	阪神ではトイレの問題が一番困ったそうです。あらかじめ備えておけば安心です。

### 準備したい防災グッズ No.1は携帯ラジオ

準備したい防災グッズベスト10と、気になるグッズ3点を掲載しました。

これによれば、「携帯ラジオ」、「懐中電灯」が先ず必要だと思われる人が70%を超えています。

その一方で、身近なものでも気づかない「靴」「呼子笛」「簡易トイレ」などは今後のために準備しておいた方がよいと思われる。

### 「玉城防災ボランティア」からひとこと

玉城町も、昨年12月16日東南海地震の防災対策推進地域に指定され、震度6強の大地震の可能性を指摘されています。今年は正月早々の6日午後3時ごろ、熊野灘沖を震源とする、玉城町で震度4の地震が発生し、一瞬胆を冷やされた人も多いと思います。



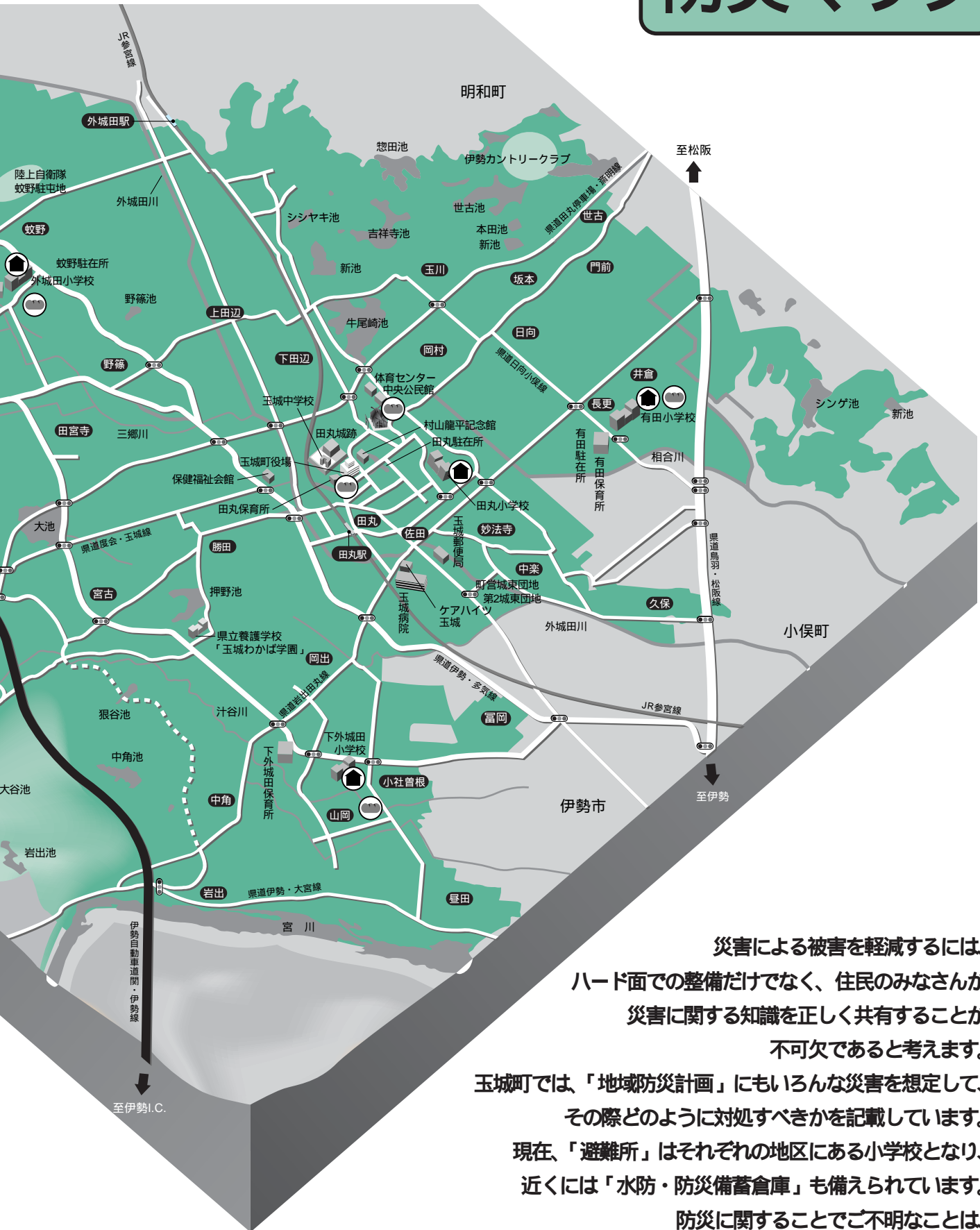
「福祉と健康の集い」で展示された、宮城県北部連続地震の写真パネル

地震の発生を防ぐことは出来ませんが、地震の被害は防ぐことが出来ます。備え有れば憂いなしと言いますが、出来ることから実施しましょう。先ずは命あつてのモノダネです。生き残ることを考えましょう。

を少しでも減らせるよう、思いを伝え一緒に考えるため、地震防災コーナーを連載いたします。

防災ボランティアに関することは、町社会福祉協議会 ☎(58)6915、また防災行政に関することは町総務チーム ☎(58)8200へお問い合わせください。

# 防災マップ



災害による被害を軽減するには、ハード面での整備だけでなく、住民のみなさんが災害に関する知識を正しく共有することが不可欠であると考えます。

玉城町では、「地域防災計画」にもいろんな災害を想定して、その際どのように対処すべきかを記載しています。

現在、「避難所」はそれぞれの地区にある小学校となり、近くには「水防・防災備蓄倉庫」も備えられています。

防災に関することでご不明なことは、町総務チームへお問い合わせください。

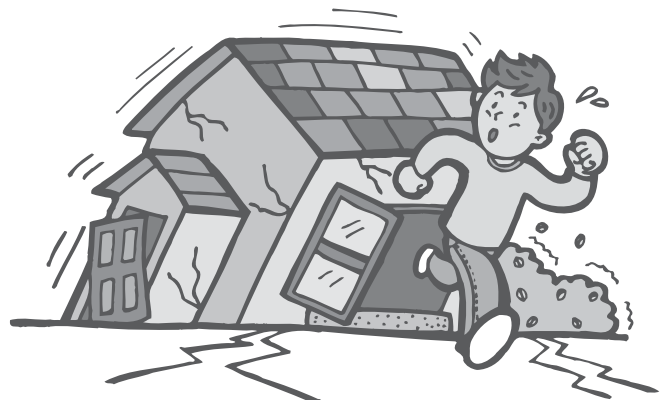
# 町関連機関の連絡一覧

休日・夜間当直室 ☎58-8213

- 総務チーム.....☎58-8200  
FAX58-4494
- 税務住民チーム.....☎58-8201
- 生活福祉チーム.....☎58-8203
- 産業建設チーム.....☎58-8205
- 上下水道チーム.....☎58-8207
- 出納室.....☎58-8210
- 議会事務局.....☎58-8211
- 教育委員会.....☎58-8212  
FAX58-7588

- 中央公民館(旧改善センター).....☎58-6331  
FAX58-7755
- 玉城病院.....☎58-3039  
FAX58-7299
- 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城).....☎58-3770  
FAX58-3790
- 保健福祉会館.....☎58-8000  
FAX58-8039
- 社会福祉協議会.....☎58-6915  
FAX58-6916
- 在宅介護支援センター.....☎58-8181
- アスピア玉城(ふれあいの館).....☎58-8800  
FAX58-8801  
(ふるさと味工房) ...☎58-8686
- 夢工房たまき.....☎58-7696
- さくら児童館.....☎58-8527

- 玉城中学校.....☎58-3057
- 外城田小学校.....☎58-2606
- 田丸小学校.....☎58-3046
- 有田小学校.....☎58-2321
- 下外城田小学校.....☎58-3333
- 外城田保育所.....☎58-3925
- 田丸保育所.....☎58-3077
- 有田保育所.....☎58-4411
- 下外城田保育所.....☎58-4932
- 伊勢消防玉城出張所.....☎58-3499
- 商工会.....☎58-3211
- 田丸駐在所.....☎58-3016
- 有田駐在所.....☎58-4421
- 蚊野駐在所.....☎58-2006
- 玉城郵便局.....☎58-3075
- 東外城田郵便局.....☎58-2865





# 市町村合併問題 町民集会

町と町議会では、5町村で進めてきた町村合併が、多気町の離脱により協議を終了したことから、2月21・22・28・29日、保健福祉会館、中央公民館でそれぞれ町民集会を開き、「これまでの経緯を報告し、広く意見を聴くための対話形式で意見交換を行いました」。

集会の冒頭、中瀬町長から、

これまでの経緯が報告された後、「合併には相手のあることで、現段階では方向性は定まっていけない、どのような手法でやればいいのか、今後の方向性について広く意見を聴き、議会と相談して、住民のみならず、ともに進めていきたい」と話しました。

これに対し町民からは、「住民の意見を反映して欲しい」、「もっと情報提供が必要」といった要望が数多く述べられる一方で、「これまでの5町村の残る町村ではどうか」、「伊勢市、小俣町への再度の検討はどうか」、「単独ではどうなるか」などの意見も挙げられました。

また、今回の集会は、町議会との共催であったことから、「議員として自らの意見、考え方を示して欲しい」と一人ひとりに意見を求める場面もあ

り、この間に参加した400人あまりが真剣に意見交換を行いました。  
主なものを紹介します。

## 質問と回答(町長)

**Q** 5町村合併が破談になったことについての責任をどう考えるか。

**A** 「このような事態になったことについては、町長として、また任意協議会会長として責任を痛感している。いろいろな会合において説明を申し上げ、意見を聞きながら議会とも相談して決めていきたい。これまでを踏まえて、新しい道をどう開くか、無責任にならないように努力して行きたい。また、反省・経過の説明などは私の責任で行うしかないと考えている。」

**Q** そもそも、なぜ5町村で協議がはじまったのか。いきさつが不明確である。

**A** 5町村合併の話は、1年がかりで説明してきた。一番に考えたのは、玉城町が将来、玉城らしき歴史・文化、伝統を残し、存在価値が残せる合併をしたいということであった。近隣のよく似たまちが集まって、玉城が中心的役割を果たしながら5万人を超える規模で、自立できるまちづくりができないかというところであった。

**Q** 今後の合併の方向性はどうか。

**A** 合併問題は地方分権と、いつことから始まっている。国の財政と時代の移り変わり、行政のあり方を改革しなければならぬ、そのためには行政機構改革をせざるを得ない。

一層、地方分権が進み玉城町として、さまざまな行政機能を整えなければならなくな

った時に、当町だけでいいのか悩むところである。財政的にもそれほど悪くないが、しかしこのままでできるかという不安がある。玉城町の現状をみなさんに十分認識いただき、それでも合併しなくてもよいという方向になれば、さらに説明しなければならぬと思うている。

**Q** 近隣の合併協議が進んでいる中で、他の市町村に話ができるのか。

**A** 道が開けるなら、選択肢としてはあると考える。

**Q** 住民投票条例制定に関し、否決した理由は何か。

**A** いろいろな意見がある中で、決めなければならぬという段階にまだ到達していなかった。議会も住民投票に踏み込めなかった。まだ5町村合併も肝心なところが決まっていない、合併の一番原則的な仕組み、つまり市役所をどこに置くか、役場の形態

# 多気町・明和町・勢和村・玉城町・度会町任意合併協議会 決算

平成15年度の決算をお知らせします。

**歳入** (単位: 円)

項目	収入済額	摘要
負担金	15,219,786	5町村負担金
県支出金	12,000,000	県合併シミュレーション 合併協議会支援事業
諸収入	53	
繰越金	240,616	
合計	27,460,455	

**内訳**

多気町	2,726,495
明和町	4,773,333
勢和村	1,819,171
玉城町	3,401,291
度会町	2,499,496

\*負担金は平成15年3月31日現在での住民基本台帳人口を参考に、均等割、人口割により算出しています。

**歳出** (単位: 円)

項目	収入済額	摘要
総務費	8,170,077	会議費 事務局費
事業費	19,290,378	事業推進費
合計	27,460,455	

**Q** 多気町はなぜ離脱したのか？また、それまでの経緯はどうか？

**A** いろいろな主張があった。最終的な判断でなされたことであると思う。多気町議会の集約が最終的に全員をどついで残すか、議会をどのような仕組みにするか、大事なことが決まっていなかった。段階で地域的感情や、またそれぞれの主観的判断だけで決断していくには早いと考えたからである。しかし住民投票そのものを否定するものではないと考えている。



**会場での「意見**

市町村合併をどのように推進していくかについては、住民に情報提供していくことが一番重要なことである。

「このような町民集会は地区毎で行い、末端の声を聴いて、玉城町の将来展望を考え、議会、行政、住民の三者が一緒になって取り組んでいく形にしないと本当の合併は成し得ない。」

議員は住民の代表者として

一致で離脱という結論になつたと聞いている。私はそれぞれのまちに、それぞれの思いがあるという理解のもと、誹謗するようにはしていない。

大いに代弁してほしい。政治のプロ意識をもっていたら、もっと膝詰で話しをし、住民のリード役、形を創っていく役を果たして欲しい。

若い世代の意見を聴くべきであり、次代を担う若者の意見が反映されるような手立てを考えるべきである。

合併しても、単独であつても厳しい、地方分権下では地方の競争が起こる。前進のある取り組みが必要。将来の玉城が夢のもてるまちになるようにして欲しい。

今までのように行政に頼っていてはいけない。やはり地方分権の時代であるから自己決定し、自己責任を持つていく形にしないと市町村合併の結論は出ないと考える。

**会場アンケートの「意見**

町としての具体的方向性を主張して欲しかった。議会はもっと住民の声を大切にして欲しい。

単独となつても町民が自らの町づくりに積極的にかかわり、役場におんぶに抱っこで

はなく、新しい方向を志向できるならそれも夢のある話です。また新しい合併も住民の望む、行政効率の良いものであれば、それも検討の余地があると思います。

合併問題の話を進めるにはこれまでに住民の意見を汲みとれなかった点を十分考え、現在の選択肢の情報を知らせ議論してほしい。

合併というより責任問題の追求のようであつた。今後どう進めていくべきかという先の話があまりなかった。しかし、何人かはしっかりと意見を持ってみえ、聞かせて頂き良かった。

町民集会で配布した資料のまとめたものを別冊で配布しております。ご覧ください。その他、さまざまな意見をいただきました。ありがとうございました。会場アンケートについて、詳しくは町ホームページをご覧ください。

この記事に関するお問い合わせは  
町総務チーム ☎(58)8200へ

## 第11回玉城町市町村合併問題懇話会

2月16日、第11回玉城町市町村合併問題懇話会が開催され、「スローライフなまちづくり」をテーマに話し合いが行われました。

スローライフとは、「早く便利に、効率よく」と速さを追求してきた現代社会に、ゆとりと、時間をかけるという「スロー」への価値を見つめ直し、心の豊かさをもとめるといふもので、まちづくりや農業、健康増進などに取り入れられている手法です。

今回のテーマは委員の提案で、公園づくりや一部の公共事業を住民自らが行っているまちが紹介されているビデオを鑑賞。その後グループに分かれての話し合いが行われました。

その中で、「住民にとって必要な公共事業は何かを追求すべき」「行事を通して地域の人々と深く関わる機会をつくる」「行政が裏方になる住民主

導のまちづくり」「みんなが生きがいとなるテーマが必要」などの意見が出されました。



### 玉城町市町村合併問題懇話会

市町村合併問題について、議論を深め意見交換を行うとともに、地域の将来の姿やまちづくりなどについて話し合う場で町長が委嘱し、任期は平成17年3月までとなっています。

## 歌やダンスを通して親子で楽しい時間を

### 笑顔いっぱいコンサート

親子で参加して心を元気にこれからの子育てに役立ててもらおうと、男女共同参画事業の一環で笑顔いっぱいコンサートが2月29日、保健福祉会館で開催されました。

出演は、元小学校教諭で全国各地の小学校を中心に活動されている中山譲さん(ゆずりん)。ゆずりんの歌に合わせて、地元の有志や子どもたちがステージで踊ったり、会場に集まった約400人が手遊びや手話歌を共に体験。あつという間に時間が流れました。

参加者から「たくさんやさしい気持ち、たくさん笑顔をいただきました」「心が温まりました。明日も笑顔でがんばろうと思える素敵なコンサートでした。」などの感想がたくさん寄せられたように人とふれあう楽しさや生きていることのすばらしさを感じることができ、笑顔と涙でいっぱいになったコンサートで

した。

現在は核家族化が進んでいるためか、「共働きで忙しく子どもたちと十分に関われない、どう関わったらよいかわからない」という声も少なくありません。

『大人が元気であれば、子どもも生き生きしてくる』  
そのような玉城町を目指し、地域のみなさんで子育てを行い、子どもたちが健やかに生まれ育っていけるような環境づくりをしていきたいものです。



ステージで一緒に歌や踊りで楽しむ子どもたち



玉丸城太鼓保存会様から、町行政に役立ててくださいと6万3184円をお寄せいただきました。



ゴルフ玉城会から町福祉事業にと2万3500円をお寄せいただきました。

## 自分の歩んだ道にふれ 以前より成長した生き方をしたい

### 鈴木ひとみさんが講演

21世紀をバリアフリーの世紀とするスローガンのもと、人権講演会が2月28日、町中央公民館多目的ホールで開かれました。

この講演会は、南勢志摩広域人権まちづくり事業推進協議会の主催で、講師にはバリアフリーコンサルタントの鈴木ひとみさんをお招きし、「人間」の価値と生き方についてをテーマにお話いただきました。

そのなかで、鈴木さんは交通事故に遭われ車いす生活の体験から、これまで経験され



講演する鈴木ひとみさん

たことを題材に「障害を持つてしまっても、いかに有意義に過ごせるかその切り替えが大切」で、自分を必要としてくれている人がいる以上、「残された機能を使い、みんなと同じように社会貢献して、以前より成長した生き方をしたい」と言葉を残されました。

また、誰にでも励ましたために送る「頑張つて！」という言葉を使う難しさを会場に問いかけられ、一瞬考えさせられる場面もあり、有意義なお話に惜しめない拍手が贈られていました。

**鈴木ひとみさんプロフィール**  
大阪市出身 1982年度ミス・インターナショナル準日本代表。1984年交通事故で頸椎を骨折し車いす生活に。著書「車椅子の花嫁」はテレビドラマ化される。現在執筆、講演のかわらわ、アテネで行われるパラリンピックのライフル競技出場を目指している。

## 保育所の行事と活動

保育所で行われた活動や遊びを紹介します

お兄ちゃん、お姉ちゃん遊んでくれてありがとう  
田丸保育所

今年も1月下旬から2月上旬にかけて、玉城中学校3年生の生徒たちが家庭科の育児実習のため、田丸保育所を訪れてくれました。

「こんにちは〜！」と門から聞こえてくる声を聞いて「あっ、中学校のお兄ちゃん〜！」と子どもたちは喜んで駆け寄って行きました。

中学生たちは各クラス3〜4人ずつに分かれ実習を行いました。遊びの計画を考え、子どもたちを遊ばせる事が課題で、円形ドッチボールや鬼ごっこ、宝さがし、折り紙など、自分たちで考え、一緒に遊んでいました。

その中の年少組のクラス



での出来事です。  
円形ドッチボール  
に飽きた子どもが友達の輪からはずれてしまいました。そのクラスに入っていた中学生の男の子はその子の所へ行き、そつと手をつないで言葉をかけ、みんなの所へ連れてきてくれたのです。



何でもない事のようにですがこつした配慮はなかなか出来る事ではありません。その姿を見ていて感動しました。子どもたちは優しく接してくれたお兄ちゃん、お姉ちゃんに甘えっぱなしで帰る時も門まで見送る姿が印象的でした。

中学生の姿を見て各クラスの担任保育士は「3年生の生徒たち、本当によく遊んでくれました」と話し、将来この中からすばらしい保育士が誕生することに期待を膨らませました。

## 「玉城おはなしキャラバン」4月の予定

【4月21日】下外城田地区 中角公民館  
 【4月28日】有田地区 岡村公民館  
 時間はいずれも午後4時30分～5時

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん  
 ☎(58)4600へお尋ねください。



## はな はな おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどをしています。  
 読み手は現役ママたち！絵本のこと、育児のこと、いろいろお話ししませんか！？

### <4月のおはなし会>

日時：4月20日（火） 毎月第3火曜日

乳幼児対象：午前10時30分～

場所：町保健福祉会館 研修室

詳しくは、玉城町ボランティアセンター☎(58)6915  
 へお問い合わせください。

## 三交バス（玉城町役場前～伊勢市駅前）の運営形態が変わります

町総務チーム ☎(58)8200

本年4月から、現在町役場前から伊勢市駅前まで（約8km）の間を運行している三交バスの運営形態が変わります。

これは三交伊勢志摩交通（株）が経営上路線の見直しを行いこの路線が廃止されることから、県・市町村（伊勢市、玉城町）の補助（第三種生活路線維持補助金）を行い、一定の期間に限って運行を継続しようと

するものです。

なお、時刻表、料金、停留所などは今までと変わりません。どうぞ引き続きご利用ください。

詳しくは、町総務チームへお問い合わせください。



## 税務だより

町税務住民チーム ☎(58)8201

### 行政サービスを行ううえで重要な税「固定資産税」課税あらまし

#### 誰に対して課税するのか？

固定資産税は、1月1日に固定資産の所有者として固定資産課税台帳に登録されている人に課税されます。つまり1月2日に所有したら、その年の固定資産税は課税されないということです。

一般的に固定資産課税台帳に登録されている人と登記の名義人は同一人物です。しかし、固定資産の所有者が1月1日前に死亡したにも関わらず、相続登記がされていない場合は、相続人が納税義務を負わず、1月1日に所有している人に課税されます（地方税法343条2項）。

また登記されていない固定資産は、役場にある土地補充課税台帳または家屋補充課税台帳に登録されている人が納税することになります（地方税法343条2項）。

#### 突然今年から土地に税金がかかってきた！なぜ？

市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額（税金の算定の根拠となる金額）が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

しかし、次の説明のとおり、宅地の税負担の調整措置により毎年、土地の課税標準額が上昇するため、課税標準額が30万円を超えるとその年から納税が発生してくるわけです。

#### 毎年土地の税額が上がってくるのはなぜ？

平成9年度の評価替えに伴い、本来の評価額課税を目指すのではなく、課税の公平に重点を置いて、地域や土地によりばらつきのある負担水準を均衡化させる事を重視した、税負担の調整措置が講じられました。

それは、負担水準の高い土地は税負担を引下げまたは据置き、負担水準の低い土地はなだらかに税負担を上昇させることによって、負担水準のばらつきの幅を狭めていき、最終的には全国的に課税標準額を評価額の一定割合にしようとするものです。

#### 住宅用地に対する課税標準の特例措置

他の土地に比べて住宅用地として使用している土地については、税負担を軽減する措置があります。

##### (1) 200㎡以下の住宅用地

課税標準額を6分の1の額とします。

##### (2) 200㎡を越える住宅用地

200㎡までは課税標準額を6分の1の額とします。

200㎡を越える部分は課税標準額を3分の1の額とします。

詳しくは、町税務住民チームへお問い合わせください。



# 4くらしの情報

[ 町内版① ]

## 西岡武生町消防団長 消防庁長官から功労章を受章

西岡武生（井倉）玉城町消防団長は、指導力と団員の統率性に優れているなどとして3月4日、消防庁長官から功労章を受章しました。

西岡氏は、昭和39年玉城町消防団に入団し、平成8年同団長に就任。その間、防災意識を高めるとともに、各分団に消防車の配備、また女性消防団員の登用など防火防災思想の普及対策に貢献されました。

また、3月28日、第3分団長 濱口廣さんが三重県知事から精勤章を受章しました。



## 介護サービス利用者相談日

町生活福祉チーム ☎(58)8203

今月から桜の里でも相談員活動が実施されます。

### 【相談日】

- 4月 1日(木) 通所介護事業所(町社会福祉協議会)
- 6日(火) 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)
- 8日(木) 介護老人保健施設(弘樹苑)
- 15日(木) 介護老人福祉施設(はなのその)
- 20日(火) 在宅介護サービス利用者(保健福祉会館)
- 22日(木) グループホーム・通所介護事業所(桜の里)

相談時間はいずれも午後1時30分～4時まで

### 【相談員】

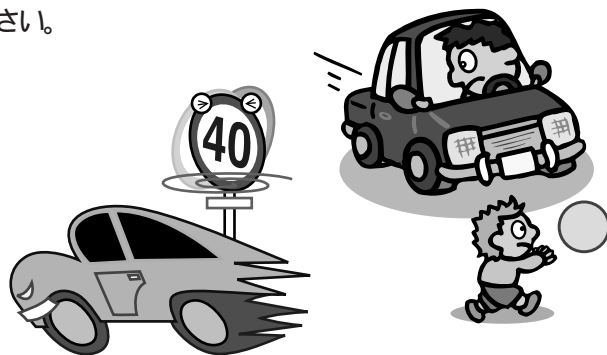
下村 久            大喜多 逸子  
谷口 恵津子      大西 道子  
詳しくは町生活福祉チームまでお問い合わせください。

## 交通マナー守って 安全運転を心がけてください

伊勢警察署 ☎(20)0110  
町生活福祉チーム ☎(58)8203

2月22日の未明、佐田地内(県道伊勢多気線上)で車同士の正面衝突による交通死亡事故が発生しました。また、このほかにも町内での交通事故が増加しています。

次のことを特に注意して、安全運転を心がけてください。



### スピードの出しすぎ!

ブレーキをかけてから停止するまでの制動距離は、速度が高くなるほど長くなり、安全に止まることが難しくなります。速度が10キロ増すごとに致死率は倍になります。漠然とアクセルを踏み込まず、速度を調節することが大切です。

### ぼんやり運転!

考え事をしていた...とか、居眠りをしていた...などドライバーの前方不注意が事故の決定的原因になるケースがあります。リラックス気分で運転が単調になると注意力は確実に低下することを認識してください。

### 誤った判断!

相手との距離に余裕がある...相手が止まると思った...など予測を誤ったことが事故の原因になる場合が多くあります。常に危険の存在を予測し、相手がルールに反した行動をしても事故にならない運転に心がけてください。



## 玉城レクダンス 会員募集

誰でもできるステップを中心に、18歳以上の人を対象に募集します。

毎水曜日 午後8時 玉城中学校体育館

申込み、お問い合わせは

宮本さん ☎(58) 4653

岩城さん ☎(58) 6378へ

## 畜犬登録・狂犬病予防注射実施

生活福祉チーム ☎(82)8203

毎年4月に実施しています畜犬登録・狂犬病予防注射(集合注射)を次のように実施します。

「登録」は生涯1回のみです。登録済の犬については、狂犬病予防注射のみ行ってください。

なお、すでに登録されている犬については「個人通知書(裏面問診票)」を郵送しますので、これに必要な事項を記入の上、当日会場受付へ持参して手続きを行ってください。

また、日時など都合がつかない場合には、動物病院で予防注射(2,650円)を受けていただき、町生活福祉チームで予防注射済登録を行ってください。(予防注射済登録手数料550円)

### 集合注射の日程および料金

4月26日(月)

・JA伊勢 下外城田店

午前10時30分~11時30分

・JA伊勢 外城田店 午後1時~2時

4月27日(火)

・JA伊勢 有田店

午前10時30分~11時30分

・村山龍平記念館横 午後1時~2時

【料金】 登録・狂犬病予防注射の場合 6,200円  
 狂犬病予防注射のみ 3,200円  
 (予防注射済登録手数料550円を含む。)

お願い ・つり銭のいらないようご注意ください。  
 ・フンの始末ができるよう袋などを持参ください。

狂犬病予防法で犬の登録(生涯1回)と予防接種(年1回)が義務づけられています。必ず犬の登録と狂犬病予防接種を受けましょう!

また、登録していた犬が死亡した場合、町生活福祉チームへ犬の死亡届を提出してください。

## 保育所からのお知らせ

保育所では毎月、地域の未就園児とその保護者を対象に園庭解放を行っていますが、4月は新入児が環境に慣れていないことなどから、園庭開放は休止させていただきます。

再開は5月からとなります。しばらくの間お待ちください。お問い合わせは各保育所へお願いします。

田丸保育所 ☎(58)3077 外城田保育所 ☎(58)3925

有田保育所 ☎(58)4411 下外城田保育所 ☎(58)4932

## 介護者のつどい

町社会福祉協議会 ☎(58)6915  
 在宅介護支援センター ☎(58)8181

在宅で高齢者や障害者の介護をされている介護者のみなさんの心身のリフレッシュ、介護者の仲間づくり、情報交換を目的に町保健福祉会館で「介護者のつどい」を開きます。

介護者だけでなく、介護や看護に関心のある人も、お気軽にお越しください。

日時 4月14日(水)(毎月第2水曜日)  
 午後1時~3時

場所 町保健福祉会館

参加費・申し込みは不要です。

詳しくは、社会福祉協議会、または在宅介護支援センターまでお問い合わせください。

## 年金だより

町生活福祉チーム ☎(58)8203

### 国民年金に必ず加入しましょう!

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の人全員が加入する公的年金制度です。

老後の生活を安心かつ確実なものとするため、また万が一のときの生活保障として、全ての国民に共通の基礎年金を支給する制度で、国が責任をもって運営しています。

将来の年金を確実なものとするために、必ず国民年金に加入し保険料を納めましょう。

#### 4月からの国民年金保険料

月額...13,300円 付加年金...400円

\*保険料額は予定額であり変更される場合があります。

また、1年間分の保険料をまとめて4月中に納めると2,830円お得になる、『前納制度』もあります。

詳しくお知りになりたい人は、町生活福祉チーム、または伊勢社会保険事務所 ☎(27)3600へお問い合わせください。

# 4くらしの情報

[ 町内版② ]



## — 湯田郷有尔郷の獅子舞 —

旧有田村には正月10日を神事とする湯田5字の獅子組と、5月15日を神事とする世古の獅子座と、正月14日を神事とする有尔郷7字の獅子組があったが、明治43年4月氏神合祀（ごうし）以来有尔湯田両郷の獅子頭は有田神社に移り2月25日を神事と定めた。

< 湯田郷の獅子舞 >

獅子舞神事は春を待つ村の若者にとって抑圧された暮らしを爆発させる機会であった。舞手は仲間の若者にはやされて年とともに村の長老に乱暴を働くが、獅子頭は神の変身でどうすることもできずついに里人誰彼となく乱暴するようになり、もて余した村役人の人々はとうとう湯田村字千鳥の芝山という所に獅子頭を埋めて注連縄をはったという。

宝永2年(1705)は大凶作でお陰参りが行われ、同4年(1707)には富士山が噴火した。村人は世直しを獅子復活に求めた。万治元年(1658)湯田村の出郷から独立した久保村の村井松右衛門が、宝永年間雄の獅子頭を再製して湯田・東新村・妙法寺・中楽・久保の5村で獅子頭をつくり、獅子舞神事を復興したのが今に伝わるものという。

今は、有田神社で神事後獅子舞が行われ、村廻り順は古来のしきたりに従って巡行されている。獅子舞は田丸神社の獅子舞と同じで笛と大太鼓のはやしで七起こし（七種の舞）が舞われる。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

## 痴呆は早期に発見 適確な診断を受けることが一番 痴呆相談お気軽に

町在宅介護支援センター ☎(58)8822

日時 4月から毎月第2、第4水曜日  
午後1時～3時30分（予約制）

場所 玉城病院整形外来

対象 町内にお住まいの方

目的・内容

痴呆高齢者の早期発見を行うとともに、専門医による医療相談、鑑別診断、治療方針の選定を行います。また、在宅での介護方法、接し方等の助言を行います。

相談担当医 精神科医師 平野 直先生

相談料 無料

その他

痴呆は早期に発見し、適確な診断を受けると共に接し方や適切な介護により、症状が改善され、ご家族の困り事も軽減できます。どうぞお気軽に、ご相談ください。

詳しくはケアハイツ玉城内、町在宅介護支援センターへお問い合わせください。

## 町内司法書士による無料法律相談開催

町保健福祉会館 ☎(58)8000  
町生活福祉チーム ☎(58)8203

平成16年度も引き続き町内司法書士のボランティアによる無料法律相談が実施されます。相談日は偶数月の第2火曜日です。相続や権利擁護関係などお気軽にご相談ください。

### 【4月の相談日】

日時 4月13日（火）午後2時～4時まで

場所 保健福祉会館 相談室

ご利用方法 事前に保健福祉会館、または町生活福祉チームに予約の申し込みを行ってください。

予約に余裕のある場合は、当日飛び込みのご相談も可能です

## 鳥インフルエンザ情報

町産業建設チーム ☎(58)8205

今年の1月以来、国内の鶏などに鳥インフルエンザが数例発生しています。今月は、鳥インフルエンザウイルスの人への感染の可能性や自宅で飼っている鳥が死んでしまった場合の対処方法などについてお知らせいたします。

### ① 鳥インフルエンザの人への感染について

鳥インフルエンザは、この病気にかかった鶏と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込むなど、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることがあることが知られています。

また、今年に入ってから、人が鳥インフルエンザにかかったことが確認されていますが、これまで人から人にうつったことが確認された例はありません。日本では、この病気にかかった鶏などが徹底的に処分されており、鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

### ② 飼っている鳥、野鳥が死んでいるのを見つけた場合などについて

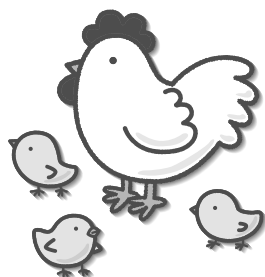
国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭などで飼育している鳥が感染するということはありません。

清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くに来ないようにし、鳥の排せつ物に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、心配する必要はありません。冷静に対応してください。

#### 飼っている鳥が死んでしまった場合

鳥インフルエンザにかかった鶏は、次々に死んでいくということが知られていますので、原因が分からないまま、連続して死んでしまうということがない限り、鳥インフルエンザを心配する必要はありません。

原因が分からないまま、鳥が連続して死んでしまったという場合には、その鳥に素手で触ったり、土に埋めたりせずに、なるべく早く、町産業建設チーム、お近くの家畜保健衛生所または保健所にご相談ください。



## 三重県科学技術振興センター 「施設一般公開・科学体験教室」開催

三重県科学技術振興センター総合研究企画部  
☎0593(29)3623

次のように「施設一般公開・科学体験教室」が開催されます。

日時 4月12日(月)～18日(日)  
午前10時～午後4時

#### 会場

保健環境研究部(四日市市) 工業研究部(津市)  
農業研究部・畜産研究部(嬉野町)  
林業研究部(白山町) 水産研究部(浜島町)

対象 どなたでも参加できます

内容 4月18日は「発明の日」。この日を含む一週間は「科学技術週間」です。センターでは施設を皆さんに公開し、研究成果展示や体験教室など各種行事を開催します。研究の現場を肌で感じ、いろいろな体験をして、みんなで科学を楽しんでください。会場によって、行事内容や開催日は異なります。

参加費・申込 不要

行事によっては申込が必要な場合もあります。

詳しくは、三重県科学技術振興センター総合研究企画部へお問い合わせください。

ホームページでも紹介しています。

<http://www.mpstpc.pref.mie.jp/>

## 危険物取扱者試験と予備講習会開催

伊勢市消防本部予防課危険物係 ☎(25)1263

危険物取扱者試験乙種(全類)と丙種が6月27日(日) 皇學館大学で行われます。

受験申込みは、4月2日(金)～14日(水)まで、願書は伊勢市消防本部および各分署出張所で取り扱っています。

また、この試験の予備講習会を次のとおり開催します。

日時 5月29日(土) 午前9時～午後5時  
場所 伊勢市生涯学習センター「いせトピア」  
科目 乙種第4類

受講料 1,000円

テキスト代 2,600円(希望者のみ)

申込みは4月2日(金)～5月28日(金)までに伊勢市消防本部予防課危険物係へお願いします。

その他、お問い合わせ先も同じ。



# 4 くらしの情報

[ 広域版① ]



## 視覚障害者マラソン 沖縄大会

1月25日、県立玉城少年自然の家をスタート・ゴールに第9回視覚障害者マラソン沖縄大会が開かれました。

本大会はマラソンの部4種目とウォークの部2種目に分かれており、全国各地からお越しの目の不自由な方と、晴眼者がともに爽やかな汗を流しました。出走者は選手514人、伴走者215人の計729人となり過去最多を記録しました。

開会式やレース中には、本大会では恒例となったチビッツ照太鼓によるアトラクションが披露され、参加者らを楽しませました。



沖縄県玉城村役場 ☎098(948)7111

## 長期固定金利型の新型住宅ローンが登場

● 住宅金融公庫名古屋支店広報・住宅情報相談課  
☎052(263)2918

住宅金融公庫による証券化を活用した長期固定金利型の新型住宅ローンが民間金融機関から誕生しました。この住宅ローン制度は、昨年10月から、住宅金融公庫がバックアップすることにより、民間金融機関から長期固定金利型住宅ローンが提供可能となるもので、民間金融機関が貸し出す住宅ローンを住宅金融公庫が買い取って証券化し、投資家から資金を調達する仕組みにより実現したものです。

「新型住宅ローン」は、新築住宅の建設と購入を対象として、最長35年の完全固定金利で所定資金の80%(5,000万円上限)の借り入れが可能、さらに、2年以内に取得した土地購入費も住宅建設費と合わせての借り入れが可能です。しかも、保証人が不要、保証料も繰上返済の手数料も不要と、公庫融資や一般の民間住宅ローンにはないメリットがあります。

詳しくは、住宅金融公庫名古屋支店広報・住宅情報相談課へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

<http://www.jyukou.go.jp/>

## 甲種防火管理者資格取得講習会開催

● 伊勢市消防本部予防課危険物係 ☎(25)1268

甲種防火管理者資格取得講習会を次のように開催します。

日時 4月15日(木)・16日(金)

両日とも 午前9時～午後4時

場所 三重県営サンアリーナ レセプション室  
(伊勢市朝熊町)

申込期限 4月9日(金)

(土、日を除く午前8時30分～午後5時)

申込場所 伊勢市消防本部予防課危険物係

受講料 無料

テキスト代 3,000円

その他、詳しいことは伊勢市消防本部予防課危険物係へお問い合わせください。

玉城町役場	☎58-8200
	☎58-4494
総務チーム	☎58-8200
税務住民チーム	☎58-8201
生活福祉チーム	☎58-8203
上下水道チーム	☎58-8207
産業建設チーム	☎58-8205
出納室	☎58-8210
議会議務局	☎58-8211
教育委員会(村山龍平記念館)	☎58-8212
青少年電話相談	☎58-4108
病院老健チーム	
玉城病院	☎58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	☎58-3770
・訪問看護ステーション	☎58-8117
・訪問介護	☎58-8117
・在宅介護支援センター	☎58-8822
・居宅介護支援事業所	☎58-8822
保健福祉会館	☎58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎58-6915
在宅介護支援センター	☎58-8181
居宅介護支援事業所	☎58-6915
夢工房たまき	☎58-7696
中央公民館	☎58-6331
アスパ玉城	
玉城ふれあいの館	☎58-8800
ふるさと味工房	☎58-8686
さくら児童館	☎58-8527

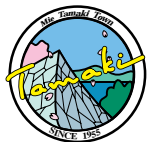
**休日・夜間当直室**  
58-8213

人の動き(平成16年3月1日現在)  
 人口 14,968人(+13人)  
 男 7,295人(+5人)  
 女 7,673人(+8人)  
 世帯数 4,547世帯(+6世帯)  
 ( )は2月1日以降の増減

**今月の表紙**



3月7日、雪のちらつくなかで町駅伝大会が行われ、先生チームや中学生チームを含む22チームが出演。寒空の下で町中を快走しました。



**広報たまき**  
 第372号 平成16年4月号  
 編集：広報たまき編集委員会  
 発行：玉城町役場総務チーム  
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
 Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
 e-mail [info@town.tamaki.mie.jp](mailto:info@town.tamaki.mie.jp)

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほろのネットワーク

**いきいきクラブ**

4月5(月)・12(月)・19(月)・5月10(月)  
 時間 午前10時～11時30分  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室  
 対象 60歳以上の人(若い方も歓迎します)  
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

**心配ごと相談**

4月10(土)・20(火)・30(金)  
 時間 午後1時～3時  
 場所 町保健福祉会館  
 相談員 民生委員など  
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

**3歳児健康診査**

4月14(水)  
 受付時間 午後1時～1時20分  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 平成12年10月1日～11月30日生まれのお子さんと前回受けられなかったお子さん  
 \* 該当児には、個人通知いたします

**乳幼児相談**

4月22日(木)  
 時間 午前10時～午後3時  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 生後2カ月～未就園のお子さん  
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談  
 \* 母子健康手帳をお持ちください

**「たまきっこひろば」がスタートします!**

4月から「たまきっこくらぶ」と「さくらっこくらぶ」を統合し、「たまきっこひろば」として新たにスタートすることとなりました。みなさんお誘い合わせの上、遊びにきてください。  
 4月23日(金)  
 時間 午前10時30分～11時30分  
 場所 さくら児童館  
 対象 保育所入所までのお子さんとその保護者  
 内容 こいのぼり作り  
 \* 事前の申し込みは不要です。  
 \* 詳しくは、町保健福祉会館またはさくら児童館までお問い合わせください。

**町税など納期のお知らせ**

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。  
 固定資産税(第1期).....4月30日(金)  
 お問い合わせは、町税務住民チームへ  
 国民健康保険料(第1期)...4月30日(金)  
 お問い合わせは、町生活福祉チームへ  
 介護保険料(第1期).....4月30日(金)  
 お問い合わせは、度会I部介護保険事務組合へ

**青少年電話相談**

毎週 月・木曜日  
 時間 午前10時～午後3時  
 ☎58-4108 お問い合わせは、町教育委員会へ